

# 近世初頭のヴェネツィアにおける書記局 官僚層の形成とその意義

藤 内 哲 也

【要約】 貴族階級の身分上の閉鎖性が維持されていることを重視する従来のヴェネツィア史研究においては、一五世紀後半以降上層市民としての身分的位置づけを得る書記局官僚層の台頭はあまり積極的に評価されていない。しかしながら本稿で、書記局官僚層の政治的経済的な実力や、その人的結合関係を検討した結果、貴族階級における階層分化と寡頭政的傾向の進展によって、多くの貧困貴族が実質上権力から排除されていることを考慮すれば、有力貴族層と結びつき、貧困貴族層を凌ぐほどの政治的な影響力を行使するとともに、様々な経済的利益を国家から引き出して、有力官僚家系を中心とする書記局官僚層の形成は、近世ヴェネツィアにおける政治エリート層の再編過程の端緒として位置づけられる重要な権力構造上の変化として捉えられる、という結論を得ることができたのである。

史林 八〇巻五号 一九九七年九月

## はじめに

ヴェネツィア社会の最も顕著な特徴は、その長期にわたる「平穩」の持続にあるといえよう。フィレンツェをはじめとする他のイタリア諸都市にみられるような、権力をめぐる支配層内での抗争や、都市貴族对新興の市民層といった階級対立的な現象とは全くと言っていいほど無縁であったヴェネツィアでは、一八世紀末に共和国の独立が失われるまで、中世

以来の伝統的な貴族共和政体が維持されたのである。よって、その稀有の社会的「平穩」を実現したヴェネツィア社会をめぐるこれまでの研究が、もっぱら支配者層である貴族階級に焦点を当ててきたことは、むしろ当然の選択であった。

しかしながら、そのような貴族階級への関心の偏りが、より広範な観点からのヴェネツィア史研究に対する阻害要因となつていることも否定できないだろう。すなわち、貴族階級以外の社会層への関心が欠如しているために、それらの階級の社会的な動態、とりわけ下層からの社会的上昇という側面が看過され、あたかもヴェネツィアが、ヨーロッパ社会における自らの位置づけを大きく変動させた中世から近世にいたる時期にあつても、その社会構成においては何ら注目し値すべき現象を示さない、極めて静態的な社会であつたかのような印象を与えてしまうのである。とはいえ、中世末期から近世初頭にかけて、旧来の支配層である貴族層の衰退と新興市民層の台頭は、西欧社会全般において、とりわけ都市社会において広く指摘されている現象であり、貴族共和政体そのものがさしたる脅威にさらされることなく維持されてきた事実を認めつつも、はたしてヴェネツィア社会が、そうした西欧都市社会の時代的潮流から隔絶した特殊な社会であつたと本当に断言できるのか、という大きな疑問も浮かんでくる。しかもこの近世初頭においては、貴族史研究の進展によつて、支配層たる貴族階級が、商業貴族から土地貴族へとその性格を変化させていくとともに、一部の富裕な貴族による寡頭政的傾向が一段と強化され、権力に与る貴族とそれ以外の多数を占める貴族との間の階層分化や緊張、対立の存在が明らかとされているのである。②このような貴族史研究の成果をふまえれば、活力を低下させつつある貴族階級に代わつて新たな勢力が台頭するという現象が、ヴェネツィア社会においても確認できるのではないかという先ほどの疑問が、ますます強くなるのも当然であろう。

もちろん従来の研究においても、近世初頭における新興勢力の台頭に対して全く無関心であつたわけではなく、貴族階級に代わる商業や産業への市民層の進出や、官僚層の重要性などが指摘されている。③とはいえ、この根本的な疑問を解明するためには、やはり貴族階級の下に位置する社会層についての研究が何よりも不可欠である。そしてヴェネツィア史研

究においても、ようやく一九八〇年代以降、貴族階級に次ぐ法的身分を与えられていた市民層、とりわけ書記局官僚層に焦点を当てる新たな動向がみられるようになってきた。なかでも重要な成果として、M・ネフとG・トレッピの研究が挙げられるが、<sup>④</sup>両者によって、書記局官僚層が一五世紀後半からの書記局の組織上の再編を契機に実力を増大させてきたこと、しかもその背景には貴族階級内での寡頭政化の進展があり、書記局官僚層にとつて、権力を握る有力貴族との結びつきが重要であったことが指摘された。さらにネフは、官僚家系の経済状況や社会的結合関係についても考察し、書記局官僚家系を「第二貴族階級」と位置づけて、その特権階級化を主張しており、<sup>⑤</sup>このような見解はネフ以降の研究者にも踏襲されている。近世初頭のヴェネツィア社会において、貴族階級以外にもこうした有力な階層が登場してきたことを実証的に考察したネフらの研究の意義は、素直に認められるべきであろう。

しかしながら、新興勢力たる市民層や書記局官僚層に着目するこれらの研究が、従来の貴族史研究とは異なるヴェネツィア社会像を模索、提示し得たかという点については、残念ながら肯定的な評価を与えることは留保しなければならないと思われる。むしろ「第二貴族階級」といった書記局官僚層に対する解釈こそが、逆に靜態的なヴェネツィア社会のイメージと貴族階級による統治の有効性を強調するという結果をもたらしたといえるのではないだろうか。すなわちネフは、特権階級としての書記局官僚層の形成を指摘する一方で、その政治的経済的実力を、貴族階級と比較することによって低く評価するとともに、政治の実務を担った官僚層を、強力な貴族階級の地位を補完するものとして位置づけているのである。<sup>⑦</sup>よつて、新興勢力としての書記局官僚層を対象とした研究は、その台頭が貴族政の枠組みのなかで実現されていることこそが、貴族階級によるヴェネツィアの統治システムの有効性を証明するという、従来の貴族史による解釈をまさに「補完」し、ヴェネツィア社会の特殊性をさらに強調することになった。

にもかかわらず、ヴェネツィア社会が市民層の台頭という西欧社会の趨勢から孤立した特殊な社会であったという解釈には、依然として与することはできない。それは、ネフらによる書記局官僚層研究が、その出発点をなす問題設定や分析

の方法において、見過ごすことのできない問題をはらんでいると思われるからである。

まず、研究対象の新しさにもかかわらず、考察を行ううえで、の枠組みは、従来の貴族史研究と何ら異なるものではないことが挙げられる。すなわち、一四世紀中に確立したとされる貴族階級の身分上の閉鎖性が、近世初頭においても維持されていることから、それを貴族階級による政治権力の排他的な掌握の持続と捉え、官僚層の政治的な実力が蓄積されてきたことを指摘しつつも、それを権力構造上の変化として考察しようという視点があらかじめ欠如しているのである。それは、ヴェネツィア社会の驚異的な「平穩」の持続、すなわち貴族階級による統治の長期的な維持を前提として、その要因を、書記局官僚層の形成とその貴族階級への完全な従属に求めようとする問題設定そのものに内在する問題であるが、しかしながら官僚層の台頭は、先に触れた貴族階級内での寡頭政化の進展と並行した現象であり、この点に留意するならば、官僚層の形成と、大多数の貴族が実質上権力から排除されている状況とを、どのように整合的に解釈できるのかが問わなければならないだろう。

次に、書記局官僚層の政治的・経済的な実力を評価するにあたっては、貴族階級の持つそれとの比較が重要であるが、その対象の設定にはより慎重を期すべきであろう。ネフは、権力に与る富裕貴族をもって貴族階級を代表させており、その結果官僚層の実力は不当に低く見積もられざるを得ず、またこのことが官僚層の形成自体に対する消極的な評価につながっている<sup>⑩</sup>。しかしながら、貴族階級において進行していた政治的・経済的な格差の拡大や階層分化を考慮するならば、官僚層の台頭によって利益が脅かされるのは、多数を占める貧困貴族層であったと考えられるのであり、よって比較の対象もそこに求められるべきであろう。もはや政治的にも経済的にも一体的な階層とはいえない難い貴族階級の実態を顧みず、貴族階級対市民層といったいわゆる階級対立的な視点にとらわれていては、「平穩」なヴェネツィアにおいて、貴族階級全体を凌ぐほどの階層たり得なかつたとはいえ、一定の実力を蓄積してきた書記局官僚層が形成されてきたことの意義を見失ってしまうことになるだろう。

このように、新たな研究動向として登場してきた書記局官僚研究においても、従来の貴族史研究と同様の欠陥が克服されず、逆にヴェネツィア社会の特殊性をさらに強調することとなって、ヴェネツィアにおける新興勢力の台頭の意義を問うという根本的な問題は、依然として解決されないままである。よって、従来の貴族中心的な枠組みにとらわれることなく、書記局官僚層の形成や実力の増大の過程を跡付け、それが近世初頭のヴェネツィアにおいていかなる意義を持つのか、という点について問い直すことが何よりも重要であり、本稿の目的もまさにその点にある。そこでまず次章で、貴族階級に次ぐ法的身分を有する市民層<sup>⑩</sup>において、書記局官僚層がどのように位置づけられていったのかを検討し、この階層に注目する正当性をさらに明確にしたい。

- ① 永井三明「ヴェネツィアの貴族」『イタリア学会誌』二九、一九八〇年(以下「貴族」と略記)のと同「ヴェネツィア貴族の世界 社会と意識」刀水書房、一九九四年に所収。および和栗珠里「土地所有とヴェネツィア富裕階級のメンタリティーの変化」『文化史学』四五、一九八九年参照。
- ② 永井「貴族」二〇〇頁以下、および同「ヴェネツィア歴史記述の展開と貴族階級の危機」『文化学年報』三三、一九八四年(以下「歴史記述」同、前掲書に再録)、二一九頁以下参照。
- ③ Logan, O., *Culture and Society in Venice 1470-1790: The Renaissance and its Heritage*, London, 1972, p. 4ff; Lane, F. C., *Venice: A Maritime Republic*, Baltimore and London, 1973, pp. 151-2; Tucci, U., 'The Psychology of the Venetian Merchant in the Sixteenth Century,' Hale J. R., (ed.), *Renaissance Venice*, London, 1973, p. 360. ※ 永井「貴族」二四九頁以下も参照。
- ④ Neff, M., 'A Citizen in the Service of the Patrician State: The Career of Zaccaria de' Freschi,' *Studi veneziani* n. s., 5, 1981; id., *Chancery Secretaries in Venetian Politics and Society, 1480-1533*, Ph. D. dissertation, Univ. of California, Los Angeles, 1985; Trebbi, G., 'La cancelleria veneta nei secoli XVI e XVII,' *Annali della Fondazione Luigi Einaudi*, 14, 1980; id., 'Il segretario veneziano,' *Archivio storico italiano*, 144-1, 1986.
- ⑤ Neff, *Chancery Secretaries*, p. 2.
- ⑥ Casini, M., 'La cittadinanza originaria a Venezia tra i secoli XV e XVI: una linea interpretativa,' AA. VV., *Studi veneti offerti a Gaetano Cozzi*, Venezia, 1992, p. 144; Zannini, A., 'Un ceto di funzionari amministrativi: i cittadini originari veneziani 1569-1730,' *Studi veneziani* n. s., 23, 1992, p. 145.
- ⑦ Neff, *Chancery Secretaries*, p. vii.
- ⑧ カンペロ、ローランド、書記局官僚層の「濫用」をヴェネツィアの賢明な統治システムに「奇跡的な証拠」と捉えよう。Logan, op. cit.,

「*La Repubblica*」またレインは、市民層を「準貴族」と位置づけているが、これはネフによる「第二貴族階級」としての解釈が、従来の研究による解釈の系譜に連なることを示しているよう。Lane, op. cit. p. 273.

⑨ ヴェネツィアにおいては、一三八一年から一六四六年まで、新たな貴族家系が誕生することはなかった。ヴェネツィア社会の「平穩」を象徴するような、長期にわたるこの貴族階級の閉鎖性の維持が、静態的なヴェネツィア社会像を強調し、他の階層への無関心を増大させたといえよう。

## 一 ヴェネツィアの市民身分と書記局官僚層

一七世紀初頭にヴェネツィア社会についての観察を残した前スペイン大使は、市民層について次のように記している。<sup>⑩</sup>

貴族の次には市民が最も名誉ある地位を占めている……。彼らは貴族と同じような服装をしている。……彼らも多くの富を享受しているが、それらは（貴族と）同じような方法で獲得し、蓄積してきたものである。彼らのほとんどすべてのものが名誉ある職、たとえば秘書官や書記官、あるいは監督官や他のそのような官職に雇用されており、それらから相当な利益を引き出している。（中略）市民は貴族に対してあまり好意を抱いていない。なぜなら彼らの家系の多くが、自分たち自身が貴族の家系と同じくらい古く名誉あるものと考えており、また実際に貴族よりも豊かでよい服装をしているものもいるのである。こうして彼らは、一つか二つの公的な機会を除いて、援助したり助言を与えたりすることではなく、便宜を提供することだけしか求められず、身分を上昇させる望みもない……役人にすぎないということを、不愉快に思いながらも自覚している。

この記述から、遅くとも一七世紀初頭までには、市民が貴族ともまた庶民とも区別される一つの階層を形成し、時には貴族を凌ぐほどの経済力を持つていること、さらに貴族階級に対する不満を持つていることなどを読みとることができる。そしてその不満とは、とりわけ官僚として登用されていながら、実質上政治参加の機会が奪われ、貴族身分への上昇の道

⑩ 本稿一章および三章を参照。

⑪ 本稿では、市民身分保有者 *citiziani* の訳語として、直訳的な「市民」を使用し、その総体を「市民層」と表記した。なお齊藤寛海氏は、この市民層を「準貴族」としており（齊藤寛海「都市の権力構造とギルドのあり方―ヴェネツィアのギルドとフィレンツェのギルド―」『史学雑誌』九一―三、一九八三年）、これはレインの解釈を踏襲したものであるが、そのような解釈に対して疑問を抱く筆者の立場から、「準貴族」という訳語は採用しなかった。

が閉ざされている点にあったのである。

ところで、このような市民層の形成については、すでに一六世紀中のヴェネツィア貴族のなかにも同様の認識があった。たとえばG・コンタリーニは、『ヴェネツィアの行政官と共和国』において、

（貴族）以外の人々は二つの部分に分けられるが、ひとつはより名誉があり最も尊敬されている人々であり、もう一方はまさに底辺の人々であって、……。

として、市民層が形成されていることを認め、さらに前者の「よりよい種類の人々」すなわち市民が、貴族とともにヴェネツィアにおいて名誉ある位置を占め、秘書官などの官職や相互扶助団体であるスクオーラ・グランデの役員職といった大きな威信を伴う役割を享受していることについて述べている。しかもコンタリーニは、

彼ら（市民や庶民）が共に、公共の権威や都市の役職から自分たちが排除されていると感じることがないように、そして貴族階級を憎んだり動揺させたりすることなく、ある程度まで彼らの野心を満足させるために、そのような名誉が、我々の共和国においてそれぞれの種類の人々に獲得できるようにされており、……。

と述べ、市民にこれらの名誉ある役割が与えられているのは、彼らの「政治的野心を満足させ」ることで貴族階級への不満を和らげるためであり、それによってヴェネツィアの「平穩」が保たれているという。

このコンタリーニの解釈は、ヴェネツィアの「平穩」をもたらず貴族階級の統治を賛美したものであり、先の前スペイン大使の観察に現れている市民層の不満と比べて、いわば貴族にとつて都合のいい解釈となっている<sup>⑥</sup>。しかもこのような解釈は、ヴェネツィアにおける階級対立的な現象の欠如によって裏付けられる形となり、その後の歴史研究における市民層の位置づけにも踏襲され、またネフラによる書記局官僚層研究の問題設定の前提としても受容されているのである<sup>⑦</sup>。よって、このような解釈にとらわれずに書記局官僚層形成の意義を問い直すことが本稿の目的であることはすでに述べた。それでは、このように同時代人によつてもその実力の増大が示されている市民層は、どのような身分として規定されて

いたのであろうか。この点について検討するために、少し時代は下がるが、一七世紀前半の市民身分を求める請願書と、一五五二年に出された市民身分に関する法令を見てみよう。

一六二九年、すでにヴェネツィアの国内市民身分 *ciudadinanza de intus* を取得していたベルガモのアスペルティ兄弟は、さらに国内外市民身分 *ciudadinanza de intus et extra* を得るために請願書を提出した。もともとこれらの市民身分は、一四世紀以降商業上の特権を与えられる形で確立されたが、アスペルティ兄弟の請願書には

……ヴェネツィアの国内外市民身分の恩恵を我々に認めて下さいませよう願います。それによって私どもは、法令によって前述の市民に認められておりますすべての特権を、特に商人として取引を行う際に享受できるのです。

とあって、やはり一七世紀前半においても、市民身分の取得の主たる目的が商業上の利益を得るためであったことが示されている。そしてこのことは、その市民身分について規定した一五五二年の法令からも推測することができるが、特にその法令には、

さらに、（市民身分を取得したものが）望む限りこの都市に滞在し、ここで事業を行い、前述の特権と便宜を享受して莫大な資産を蓄えてから、富裕な人物としてヴェネツィアを離れてどこにでも居住し、彼らが永続的にこの都市に居住するよう寛大にもこれらの特権を与えた我々の共和国に、忘恩をもって報いているのである。

と述べられており、取得者の永住を狙った国家の意図に反して、蓄財後にヴェネツィアを離れるという、いわば市民身分の悪用が多かったことがうかがえるのである。すなわちこれら二つの史料から、ヴェネツィアの市民身分は、主に商業上の利益を目的として、ヴェネツィア以外の都市の商人によつて求められたこと、しかもその取得者のなかには、ヴェネツィアに帰化するのではなく、単に商業上の特権の獲得を目的として市民身分を得たものも多かったことを読みとることができよう。

このように、必ずしもヴェネツィアへの永住を目的としない市民層にとって、貴族階級への上昇の道が閉ざされ、国政



への参加の機会が奪われていることに対しては、商人としての自らの権利が守られている限り、大きな不満が生まれたとは考えにくい。しかも、貴族自らが地中海貿易に積極的に関与し、国家全体でその保護を図ってきたヴェネツィアにおいて、商人の利益は最も優遇されたものであり、また市民に認められた特権は、貴族と同等のものであったのである<sup>⑩</sup>。よって、貴族階級のみが保有する特権としては、大評議会への参加資格の独占という階級の成立事情に基づく<sup>⑪</sup>、権力の独占的維持という側面を問題とする必要があり、しかもそれを脅かす存在としては、これらの商業上の特権を第一義的に求めた市民層とは異なる階層を想定しなければならぬだろう。それこそが書記局官僚層であり、以下で述べるように、この階層は一五世紀半ば以降新たな市民身分として整備されてくるのである。

そもそもヴェネツィアの書記局には、外国人や司祭、あるいは貧困貴族などが多く登用されていたが、一四四三年の大評議会令によって、書記局官僚はヴェネト出身者に限定された<sup>⑫</sup>。これが、一六世紀半ばまでの書記局再編の出発点となっているのだが、この再編では、官僚の登用資格の厳格化と書記局機能の明確化が最も重要である。そこで、書記局の機能や官僚の職務については次章で見ることとし、ここでは市民身分との関連から、官僚資格の厳格化について述べたい。

先の一四四三年令による書記局官僚からの外国人の排除に続いて、一四七八年には、書記局の官僚は「生まれによる市民 *cittadini originari*」のみが就任できるとされた<sup>⑬</sup>。これによって官僚が市民層に限定されることが明確となったのであるが、これ以降この「生まれによる市民」の定義が厳格化されていく。まず一四八四年に、両親の合法的な婚姻に基づく出生によって誕生したものに限定されることによって庶出子が排除され、さらに一五〇七年には、「生まれによる市民」とは祖父から三代代にわたって市民身分を有しているものとの定義付けがなされている。そして一五三八年には、「官僚として登用される際に、この「生まれによる市民」身分の証明が必要となり、最終的には一五六九年に、「名譽ある職業」にあること、具体的には手工業者のように手を使った仕事に従事していないこと、という規定が盛り込まれることによって官僚の身分資格が確定したのである。すなわち書記局官僚となるには「生まれによる市民」であることが必須条件であ

り、その「生まれによる市民」とは、ヴェネツィアに生まれ、両親の合法的な結婚に基づいた嫡出子であり、父親および祖父もヴェネツィア市民であり、かつ三世代にわたって「名譽ある職業」に従事していることを証明できるものであった<sup>10</sup>。このように、「生まれによる市民」身分という市民身分のなかでも最も条件の厳しい身分が、書記局官僚の身分資格と連動して定義づけられてきたことは重要である。すなわち市民層内において、商業上の特権を主たる目的として市民身分を取得した商人層とは異なる新たな階層として、一五世紀半ば以降官僚層が形成されてきたのであり、しかも「生まれによる市民」身分の条件は、一六世紀後半にかけて次第に厳しくなっていくことから、市民層のなかでもより上層に位置する階層として、この官僚層を捉える必要がある。さらに、このような上層市民層としての官僚層の形成は、国家による書記局再編の過程で実現してきたものであり、それを推進したのは、寡頭的に権力を握る有力貴族の基盤となっていた十人委員会であった。よって、官僚層の形成が貴族階級における寡頭政化の進展と連動した現象であるとともに、官僚の權威や特権が国家と密接に結びつき、またその獲得においては、有力貴族との結びつきが重要であったことが推測されるのである。

以上、市民身分のあり方を検討することによって、市民層といえども均質で一体的な階層ではなく、商人層のほかに上層階層として書記局官僚層が位置づけられることが明らかとなった。そして、書記局官僚層に注目する意義もより明確になったと思われる。それでは、この書記局官僚層の職務や実力はいかなるものであり、またそれらをどのように獲得していったのであろうか。それらが次章以降の課題となる。

- ① *Venice: A Documentary History 1450-1630*, Chambers, D., and Paul Jan, B., (eds), Oxford, 1992, pp. 159-60. ナー Venice へ略記。
- ② Contarano, G., *The Commonwealth and Government of Venice*, London, 1599, reprinted in Amsterdam and New York, 1969, p. 141.
- ③ *ibid.*, pp. 141-3.
- ④ *ibid.*, p. 146.
- ⑤ 一六世紀以降、ヴェネツィアの優れた政治制度や公平な法の執行、貴族による賢明な統治などを理想的な共和国像として賞揚する、いわ

ゆる「ヴェネツィア神話」が広まったが、G・コンタリーニの「ヴェネツィアの行政官と共和国」は、そのヴェネツィアの政体の理想化と「ヴェネツィア神話」の流布に最も貢献し、ヨーロッパ政治思想に大きな影響を与えた。コンタリーニの思想については、永井三明「十六世紀ヴェネツィア史における政治意識の覚醒」『史林』六一—六、一九八七年（同、前掲書に再録）、および中平希「ヴェネツィア」『神話』とその再生——ガスパロ・コンタリーニ「ヴェネツィア人の行政官と共和国」に見る一六世紀の国家像——『西洋史学報』二四、一九九七年を参照。

⑥ 実際コンタリーニは、ヴェネツィアの制度や法によって、政治参加の機会を奪われている市民や庶民が「満足しつゝ」それを受け入れているという解釈を示している。Contareno, op.cit., p. 83.

⑦ 本稿「はじまり」および同註⑥参照。

⑧ Lane, op. cit., p. 151. 国内市民身分はヴェネツィア内で、国内外市民身分は海外貿易において商業特権を行使でき、またそれらの取得には、それぞれ一五年間と二五年間のヴェネツィア居住と、その間の税の完納が条件とされていた。なお徳橋曜氏は、本稿でいう国内外市民身分を「商業市民権」としている。徳橋曜「中世地中海商業と商業通信——一四世紀ヴェネツィアの場合——」『イタリア学会誌』三六、一九八六年参照。

⑨ Venice, pp. 278-9.

⑩ ibid., pp. 276-8

⑪ Logan, op. cit., p. 26; Lane, op. cit., p. 152. 永井「貴族」二四九頁。

⑫ ヴェネツィア貴族階級は、一二九七年からのセッラータと呼ばれる

手続きによる、大評議会の議員資格の特定家系への限定とその世襲化という形で、いわば政治階級として成立した。貴族階級の成立については、永井三明「ヴェネツィア貴族階級の確立とその背景」『史林』六三—五、一九八〇年（同、前掲書に所収）、Chojnacki, S., 'In Search of the Venetian Patriciate: Families and Factons in the Fourteenth Century', Hale, J. R., (ed.), *Renaissance Venice*, London, 1973; Ruggiero, G., 'Modernization and the Mythic State in Early Renaissance Venice: The Serrata Revisited', *Victor: Medieval and Renaissance Studies*, 10, 1979, を参照。

⑬ Casini, op. cit., p. 140.

⑭ ibid., p. 143.

⑮ 以下の「生まれによる市民」身分の定義の厳格化については、ibid., pp. 143-4; Nefi, 'A Citizen', pp. 34-5, n. 5; id., *Chancery Secretaries*, p. 12ff.; Trebbi, 'La cancelleria veneta', p. 70ff.; id., 'Il segretario', p. 40ff. なお「生まれによる市民」という名称は一四世紀から存在していたが、以下で述べるような書記局官僚の身分資格と連動して、一五世紀以降新たな定義付けがなされていくのである。

Casini, op. cit., pp. 134-5.

⑯ 一五三八年（または三九年）には、書記局入りを希望する者は司法長官 Avogaria di Commun の前づ「生まれによる市民」身分を証明することが必要となった。これは貴族身分の証明と同じ方法であり、そこから官僚層に対する国家の認識の高さがうかがえる。Trebbi, 'La cancelleria veneta', p. 70; Casini, op. cit., p. 145; Nefi, *Chancery Secretaries*, pp. 21-2.

## 二 書記局の組織と官僚の権限

前章では、書記局官僚層が「生まれによる市民」という上層市民層として登場してきたことについて検討した。それは、この官僚層が登用されていた書記局とはどのような組織であり、またヴェネツィアの政治においてどのような機能や権限を担っていたのであろうか。

そもそもヴェネツィアでは、大評議会への参加資格を持つ貴族階級が政治を運営し、元老院議員や十人委員会をはじめとする行政の各委員会の委員、さらにはヴェネツィア領の各都市の司政官や海外に駐在する大使などは、短期間の任期で貴族から選出された。<sup>①</sup>これに対し書記局官僚は、前述のように市民層から登用されたが、大評議会や各種の委員会での発言権はないものの、任期はなく、議事の進行に欠かせぬ議案の作成や文書の管理などを行う、いわば実務官僚といった位置づけを一般に与えられている。<sup>②</sup>そしてその構成は、一五世紀末頃のヴェネツィアの政治体制について記した匿名のフランス人によれば、

書記局には、それを統治する法令や布告によれば、百人の秘書官がいて、そのうち五〇人が正書記官、他の五〇人が副書記官であり、彼らのなかで頂点にあるのが書記官長と呼ばれる人物である。この人物は、貴族ではないものの、常に先述の貴族やこの都市の他の人々の間で名譽と尊敬を集めている。この書記官長は、通常ドージェが出席するあらゆる委員会や他の組織に出席し、また他の秘書官たちは、元老院で起こったことや、十人委員会、四十人委員会において起こったこと、またコッレージョでなされたことを書き留め、記録するよう命じられ、委任されている。

となっており、<sup>③</sup>時期により変動はあるものの、およそ八〇人から百人の官僚で構成されていたのである。さらにこの史料は、書記官や秘書官による各機関の記録が、非常によく整理されていることを述べた後で、

十人委員会に出席できる秘書官は四人ほどで、書記官長に次いで他の者たちよりも重要である。彼らに次ぐのは元老院で奉職して

いる者たちで、約二〇人ほどであり、この二〇人がシニョーリアやコッレージョでも仕事をしており、……。

と、書記局内での序列について言及している。<sup>④</sup>このように、書記局官僚とは、ヴェネツィア政府の各機関に配属されて、そこでの審議内容や決議事項を記録することを主な任務とし、しかも官僚内には、配属先の機関の政府内における位置づけをそのまま反映した、書記官長を頂点とする序列があったのである。またこの序列に応じて給与にも格差があり、書記官長は年三〇〇ドゥカート、それに次ぐ二人が年二〇〇ドゥカートとなっていて、以下序列が下がるにつれて給与もより少額になっていた。<sup>⑤</sup>このほか、書記局官僚の任務として、政府機関の記録文書の保管だけでなく、戦争に赴く指揮官や外交使節への随行などもあったこと、また官僚としての訓練を施す学校が開設されていたことなど、<sup>⑥</sup>この史料は、書記局やその官僚についての豊富な情報を与えてくれるのである。

そして、なかでも重要だと思われるのは以下の部分である。

先述の書記官長は、議員の精査に基づき大評議会によって選ばれる。(中略)他の書記官たちは十人委員会によって選出される。しかしその選出は先述の書記官長の助言に基づいて行われ、これらの被選出者についての十分な情報がはじめに与えられるのであり、またヴェネツィアで生まれた者でなければ選出されることはない。<sup>⑦</sup>

ここから、書記局官僚の選出権は十人委員会が握っていることが分かるが、この十人委員会は、貴族階級内での寡頭政の進展における有力貴族の権力基盤であった。<sup>⑧</sup>しかも、前章で考察したように、官僚の身分規定が整備された一五世紀半ば以降の書記局再編を主導したが、この十人委員会なのである。そして十人委員会は、一四四五年からの一連の法令による、それまで大評議会やシニョーリアに属していた書記局官僚の任命権の確保、一四五五年からの官僚の給与規定の法制化の開始を経て、ついに一四六二年には、書記局の統制権を最終的に掌握したのであった。<sup>⑨</sup>よって、書記局の再編やそれに伴う官僚の身分規定の整備は、有力貴族による寡頭政の進展と連動したものであり、この過程で官僚の任命権を握る有力貴族と官僚層との結びつきが形成されていったといえよう。そして一六世紀に入ると、寡頭的に権力を握る有力

貴族と、その他の多数の貴族との対立が深まるなかで、有力貴族と結びつく書記局官僚層が、権力から排除されている貴族側からの攻撃目標の一つとなっていく。それを象徴するのが、一五八一年の書記官長選挙である。

先の史料にもあったように、書記官長の選出は、貴族全員が参加することのできる大評議会によって行われたが、書記官長には、実質上有力貴族の推薦を受けた有力官僚が選ばれていた。<sup>⑩</sup>ところが一五八一年には、有力貴族の支持を受け、当選確実と思われていた候補者が、権力に与れない貴族の反発を買って落選したのである。<sup>⑪</sup>これは、寡頭政化の進展に伴う貴族階級内の対立の激化を示す例の一つと捉えられるが、<sup>⑫</sup>しかしその背景には、書記局官僚層が有力貴族と結びついてその政治的影響力を増大させていることに対する貴族側の反発もあつたと思われる。そこで次に、書記局官僚の権限がいかなるものであつたか検討しよう。

前述のように、書記局官僚の基本的な職務は、配属されている政府機関の議案の作成や文書の管理などであつたが、単に行政上の手続きや事務に習熟しているだけでなく、半年や一年といった短い任期で交代する貴族の官職就任者に対して、その職務に関わる前例や行政上の知識を教示し、政策の一貫性や継続性を維持する役割をも担つていた。さらに、書記局官僚が終身雇用であることから、貴族アントニオ・ロレダンが

こうして我々の最高機密は、いかなる貴族よりも彼ら（十人委員会秘書官）の方がよく知っている。

と云うように、<sup>⑬</sup>官僚たちは、大多数の貴族が近づきにくい機密事項に接してしたのである。そして、このように行政上の事務や文書の作成全般に関与し、さまざまな情報に通じていたことから、書記局官僚が、密かに自分たちの利益を反映させたり、制度上の権限を越えた影響力を保持することもあつたようである。このような事例は、その性格上あまり史料に現れては来ないが、たとえば貴族の日記作者マリン・サヌートは、有力官僚の一人であつたニコロ・サグンデイーノが、ヴェネト地方の司教職をヴェネツィア人へのみ与えるよう求めた、教皇宛ての政府書簡の作成にあたって、そのヴェネツィア人を示す用語に、貴族だけでなく市民層まで含む「ヴェネト人 Veneti」という語を、政府の意向に反し

て用い、結局そのままその書簡が送られたことを記している。<sup>⑭</sup> また一四八〇年には、貴族ドメニコ・マリピエーロが、その年代記に、

秘書官アルヴィーゼ・ディ・ブラーキは、兵士たちから、彼らの利益になるように不正な金を受け取ったため、トレヴィーゾへ追放された。

と記録しているが、<sup>⑮</sup> 本来この兵士たちの処遇については、秘書官のブラーキの上官であるサーヴィ・ディ・テッラフェルマという官職に就任している貴族にその権限があるにも関わらず、秘書官が賄賂を受け取っていることから、この秘書官が職務を超えた影響力を保持していたことが推測されよう。さらにM・ネフは、書記局官僚の役割のなかで、外交使節への随行や官僚自身が代理大使や密使として派遣されることを重視しているが、<sup>⑯</sup> このような海外での活動においても、単なる秘書官としての権限を越えた役割を担っている例もあり、<sup>⑰</sup> またそもそも外交活動は、多くの貴族にとっては知り得ない機密事項に属することも多く、そこに官僚が深く関与していることは、実際の政治的な場において、官僚が貴族に劣らず進出している一例と考えるべきではないだろうか。<sup>⑱</sup>

以上、本章では書記局の構成や官僚たちの権限について考察してきた。その結果、とりわけ注目されるべきは、書記局と十人委員会との関係、すなわち書記局官僚層と有力貴族層との結びつきの重要性であり、ここから、書記局の再編とその官僚層の身分的社会的上昇が、貴族階級内における寡頭政化の進展と密接に連動していることが指摘できよう。しかも書記局の官僚は、本来事務的なものに制約されている権限以上の政治的影響力を持つとともに、多くの貴族にとっては知り得ないような機密事項に接し、実際の政治の場面で活躍していたのである。このように、有力貴族による寡頭政化の進展によって、大多数の貴族が実際の政治権力に参加できない状況のなかで、十人委員会に基盤をおくような有力貴族と結びつく形で、多くの貴族の反発を招くほどの政治的な実力を書記局官僚層が蓄積してきたことは、依然として貴族階級の身分的な閉鎖性が維持されている状況の下で進行していた、ヴェネツィアの権力構造上の変化として捉えるべきであり、

そのことこそ書記局官僚層の形成の意義が認められるべきであらう。

- ① 永井「貴族」110-1頁以下参照。
  - ② Logan, op. cit., pp. 27-8; 永井「貴族」二四九頁以下。書記局の機能については Nefi, *Chancery Secretaries*, p. 31ff.; Trebbi, 'La cancelleria veneta,' p. 78ff.; id., 'Il segretario,' p. 56ff.; Zanini, op. cit., p. 135.
  - ③ Venice, pp. 59-60.
  - ④ ibid., p. 60.
  - ⑤ ibid. 書記局官僚の給与については Nefi, 'A Citizen,' p. 55ff.; id., *Chancery Secretaries*, p. 40ff.; Trebbi, 'La cancelleria veneta,' p. 83ff.
  - ⑥ Venice, p. 60-1. 書記局官僚の訓練過程については Nefi, *Chancery Secretaries*, p. 34ff.; Trebbi, 'La cancelleria veneta,' p. 88ff. また官僚の養成のために設けられたサン・マルコ学校については「歴史記述」二〇一頁以下にも記述がある。
  - ⑦ Venice, p. 60.
  - ⑧ 一四世紀初頭のクイリーニ・ティエポロの乱後、その処理のために設置された十人委員会は、もともと非常時にのみ設置されて特別の権限を行使するものであったが、その後常設機関となり、元老院や四十人委員会から財政的司法的機能の一部を奪って権力を集中させていった。さらにこの委員会には、ソントクとよばれる定員枠外の追加委員がおかれ、これには任期終了後の休職期間がもうけられていなかったことから、有力貴族が継続して委員となり、権力の中枢にあり続けることが可能となったのである。永井「歴史記述」二二三頁以下。また十人委員会による寡頭政化の進展については Lowry, M. J. C., 'The
- Reform of the Council of Ten, 1582-3: An Settled Problem?', *Studi veneziani*, 13, 1971, 参照。
  - ⑨ Trebbi, 'La cancelleria veneta,' p. 78ff.; Casini, op. cit., p. 142.
  - ⑩ Nefi, *Chancery Secretaries*, p. 67ff.
  - ⑪ 上の選挙については「當時ヴェネツィアに滞在していた教皇使節による観察が残されている。」 Venice, pp. 275-6.
  - ⑫ Lowry, op. cit., p. 248.
  - ⑬ Venice, p. 270.
  - ⑭ Nefi, *Chancery Secretaries*, p. 84; Sanuto, M., *I Diarii*, Fulin, R., et al (ed.), Venezia, 1879-1903, vol. 38, p. 282.
  - ⑮ Malpietro, D., 'Annali Veneti dall'anno 1457-1500,' Longo, F., (ed.), 1564, Sagredo, (ed.), *Archivio storico italiano*, 7, 1843-4, pp. 655-6.
  - ⑯ Nefi, *Chancery Secretaries*, p. 129ff.
  - ⑰ たぐえは N・フレスキは「一五〇二年のトルコとの和平交渉の全権大使として派遣されたほか、G・B・パルマリーオは、貴族の大使が二人いたにもかかわらず単独でフランス王ルイ一二世と会見している。」 Nefi, *Chancery Secretaries*, p. 136.
  - ⑱ 官僚の代理大使としての派遣については、プロテスタント諸国のように宗教上の理由から正規の大使の派遣がはばかれるような場合や、外国支配を受けている諸国に対してなされた説明され、また貴族身分でないことが交渉の進展に好都合の例もあった。永井「貴族」二五〇頁 Nefi, *Chancery Secretaries*, pp. 132-3. しかし、前註でも挙げたように、たぐえはトルコとの和平交渉といったヴェネツィアの命



運を左右するような場において、官僚が大きな役割を果たしていること  
との意義を考慮する必要がある。しかも外交活動に携わるのは、貴

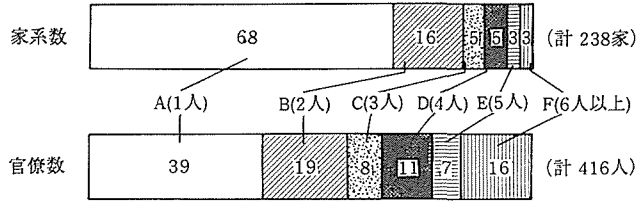
族のなかでも一握りの富裕な貴族だけだったのである。永井「貴族」、  
二〇四頁。

### 三 書記局官僚家系の形成

本稿におけるこれまでの考察から、一五世紀半ば以降の書記局の再編と官僚の身分資格の厳格化の過程において、書記局官僚層は、上層市民層としての社会的な位置づけを得るとともに、権力を握る有力貴族層と結びつくことによって、多くの貴族の反発を招くほどの政治的影響力を持つようになったことが明らかとなった。その一方で、書記局官僚層を構成する家系やその経済力などについては未だ検討していないために、一つの社会層としての具体相については曖昧なままである。しかし、書記局官僚層の核となる家系の形成や経済力、また官僚相互や有力貴族との社会的結合といった側面についての考察は、本稿の主眼である書記局官僚層形成の意義づけを行ううえで最も重要な問題であろう。よって本章および次章において具体的に検討したい。その際、M・ネフの研究において示された、二三八家、四一六人の官僚についてのキャリアや収入、家族関係などについての情報が検討の基礎となる。すでに述べたように、書記局官僚層の形成に対するネフの消極的な評価には再考の余地があるが、そのような評価を導き出した情報を筆者なりに整理し直し、いくつかの家系を再構成して、検討を加えよう。

まず、ネフが挙げる全官僚について、その官僚が属する家系から何人の官僚がでているのかという点から分類したのが図1である。すると、家系数ではカテゴリーA、すなわち一人しか官僚を出していない家系が最も多く、全体の七割近くを占める（二三八家中一六二家、六八％）のに対し、官僚数からいえば、このカテゴリーに属する官僚は全体の四割程度にとどまっていることが分かる（四一六人中一六二人、三九％）。つまり、書記局官僚層のなかには、一つの家系から複数の官僚を出している家系があり、家系数の上では少ないものの、人数的にはそのような家系出身の官僚の方が多いのである。

もに書記局の官僚となり、その次の世代にも四人の官僚を出して、実に四世代にわたる成員男子全員が書記局官僚となっている。このように、数世代にわたって家系内の多くの成員男子が書記局の官僚となるような家系が、一五世紀後半から形成されてきたこと、さらにその契機として、アンドレーア・デ・フランチェスキヤニコロ・サグンディーノのように、書記局内で高い地位にまで昇進した人物がその家系から出ていることを跡づけることができるのである。



- カテゴリーA(1人)：書記局官僚を一人出した家系
- B(2人)：書記局官僚を二人出した家系
- C(3人)：書記局官僚を三人出した家系
- D(4人)：書記局官僚を四人出した家系
- E(5人)：書記局官僚を五人出した家系
- F(6人)：書記局官僚を六人以上出した家系

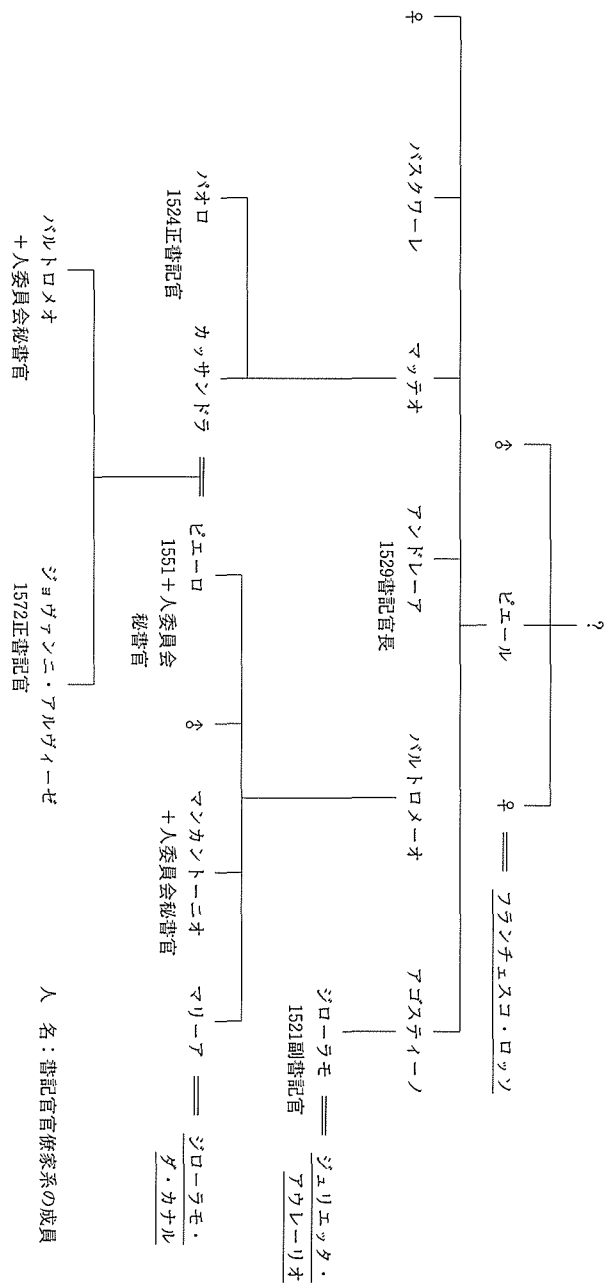
Neff, M., *Chancery Secretaries in Venetian Politics and Society, 1480-1533*, Ph.D.dissertation, Univ. of California, Los Angeles, 1985, pp.348-599 より作成。

図1：書記局官僚の分布（一家当たりの出身官僚数別、単位：%）

具体例を挙げてみよう。

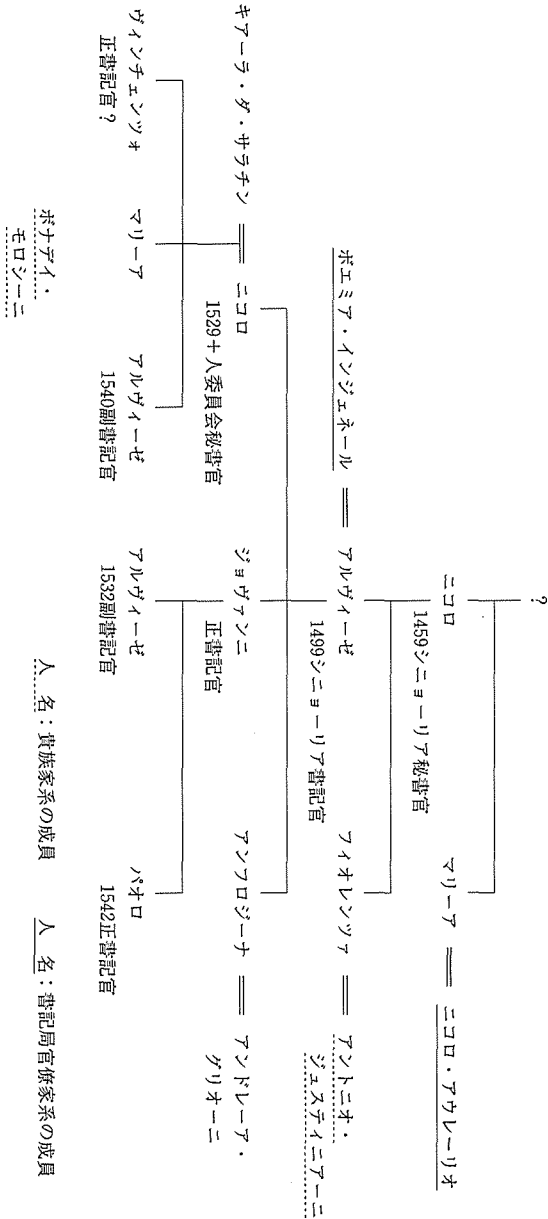
系図1のフランチェスキヤ家は、もともと宝石商を営む家系であったが、一四八六年にアンドレーアが書記局に登用され、最終的には書記官長に選出されている。このアンドレーアは生涯結婚せず、子供はなかったが、彼に続いて四人の甥が書記局に入り、そのうちピエロとマルカントーニオの兄弟はともに十人委員会秘書官となったほか、ピエロの子供のバルトロメオも同じく十人委員会秘書官にまで昇進している。一方家業の宝石商は、アンドレーアの兄弟であるバスクワレが継いだものの、彼の代で途絶えており、このフランチェスキヤ家は、アンドレーアの成功を契機として、成員男子の多くが書記局官僚となっていくのである。また系図2のサグンディーノ家では、オスマントルコの進出によって失われた元ヴェネツィア領ネグロポンテからの亡命者であるニコロが、一四五九年にシニョーリアの秘書官となつたのをはじめとして、その息子アルヴィーゼも、父親と同じシニョーリアの秘書官にまで昇進した。さらにアルヴィーゼの二人の息子もと

系図 1：フランチェスキ家



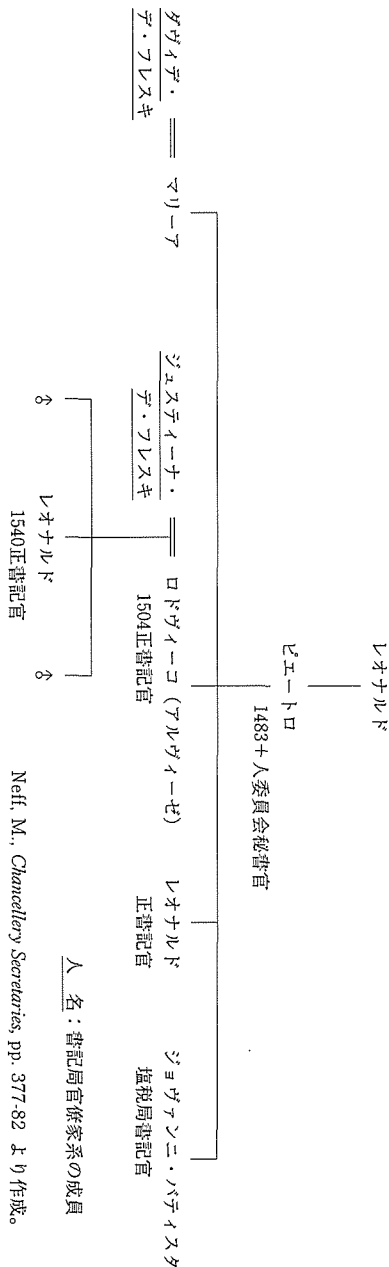
人名：書記官官俵家系の成員  
 Neff, M., *Chancery Secretaries*, pp. 431-9 より作成。

系図 2：サグンデイノ家





系図4：ピアンコ家



ところで、このフランチェスキ家やサグンディノ家は、その社会的な出自が明確な例であるが、商人や、やはりこれも商人と考えられる東地中海方面からの亡命者という出自は、宝石商であった系図3のフレスキ家や、香料貿易に携わっていたメルリーニ家、サラチン家、ランベルティ家などにも共通しており、ある程度一般化することが可能であるように思われる。M・ネフは、一四五〇年から一五三三年までに書記局に登用された官僚のなかで、父親の職業が判明している九四例について分類を行っている。これによると、官僚の父親の職業として最も多いのは、書記局や他の政府機関の官僚の七二例で、それに次ぐ商人の六例を大きく上回っていることから、伝統的に官僚を出している家系が多かったような印象を受ける。しかしながら、先のフランチェスキ家などの例からも明らかのように、商人の父親を持つ第一世代の官僚の成功を契機として、その家系の成員男子のほとんどが官僚となっていく過程を考えると、もともと商業を営んでいた家系

から、官僚を多く出す家系への転換が多く見られたと考えるべきであろう。また系図3に登場するトマーズ・デ・フレスキは、コンスタンティノーブルで商人である叔父とともに働いていたほか、官僚としての職務の傍ら商業に関与しているものもいたのである。<sup>⑨</sup>さらに一章で検討したように、書記局官僚となるためには「生まれによる市民」でなければならなかったが、その取得の前提となる市民身分を求めたのは、主として商人層であったと考えられるのであり、よって書記局官僚家系の多くが、商人層やそれと近い位置にある社会層の出身であったとすることも妥当であろう。<sup>⑩</sup>

このように、商人家系の成員が書記局へと進出していくことは、家系の経済的基盤が商業から官僚としての収入へと移行、あるいは分散していくことである。それでは、書記局の官僚は、どのような経済的な利益を国家から引き出していたのだろうか。

官僚の収入の基本は、その職務から得られる給与である。前章でもみたように、官僚の給与はその地位や勤続年数に応じて決められており、書記官長の年三〇〇ドゥカートを最高に、元老院秘書官以上の高官で年二〇〇ドゥカート以上、正書記官では年三〇ドゥカートから一〇〇ドゥカート以上などとなっていた。しかしながら、書記局の官僚のなかには、給与以外にも様々な経済的利益を国家から与えられているものもあり、主なものとしては、書記局以外の政府機関の官職の付与と家系内の未婚女性の結婚に際しての嫁資の融資があった。そのような特別の収入を得ている家系の例を具体的にみてみよう。

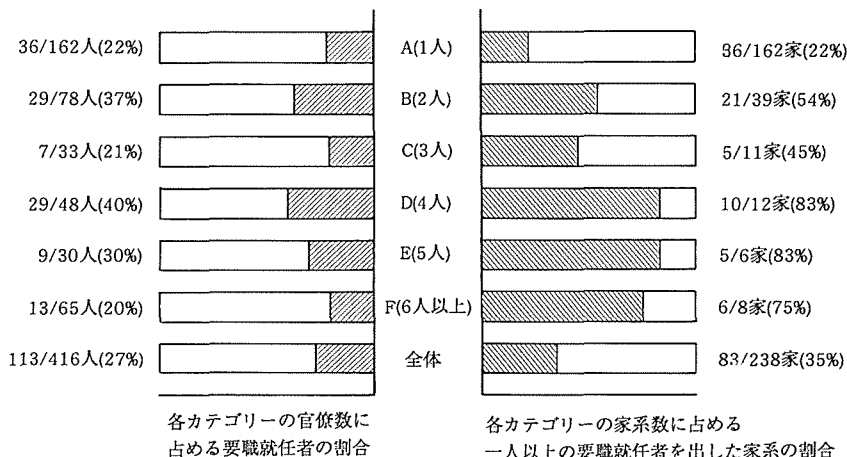
系図3のフレスキ家では、ザッカリアアが一四九九年に十人委員会秘書官に昇進したが、彼には同じ年にリドの城塞の書記官職が与えられて、息子のジョヴァンニ・アントーニオが就任したのをはじめ、一五〇四年の娘のサマリターナの結婚に際しては、五〇〇ドゥカートの融資を受けている。さらにザッカリアアの死後も、遺された未婚の娘たちの嫁資を用意するために、ザッカリアアの兄弟トマーズの昇進や昇給、コネギアーノの書記官職の付与、ザッカリアアの息子ジローラモに対するリアルトの布地計量官の付与などが相次いでなされているのである。このように、要職にあった官僚の死後、

その家系の他の官僚に対して何らかの経済的な援助がなされている点は、系図4のビアンコ家の場合も同様である。<sup>⑩</sup>やはり十人委員会秘書官であったピエトロ・ビアンコが一四九二年に死亡すると、正書記官であった息子のレオナルドの給与が、十人委員会秘書官並の二〇〇ドゥカートに引き上げられたが、本来正書記官の給与は年数十ドゥカートから多くて一〇〇ドゥカート程度であったことはすでに述べた通りであり、この例外的な昇給が、ピエトロの給与をその死後も保証したものであったと考えることができる。さらに、ピエトロに与えられていた塩税局の書記官職は、一種の家産として息子ジョヴァンニ・バティスタが継承しており、その収入も依然としてビアンコ家において確保されているのである。よって、フレスキ家やビアンコ家の例から、書記局の官僚に対して給与以外にも収入の手段が与えられたほか、嫁資の負担や家系主の死亡などによって家系全体の経済状況に大きな障害が生じないような措置がとられていることが分かるのであり、ここに国家による書記局官僚層の保護の一端をみることできよう。

以上、多くの書記局官僚を出した家系や、官僚としての給与以外に経済的な利益を獲得した家系について、具体的な例を挙げて検討したが、これらの家系に共通していることは、複数の書記局官僚を出していること、またそのなかで中心的な位置を占める、十人委員会秘書官のような地位の高い官僚がいることである。また経済的利益などは、官僚個人に対してというよりは、その家系に対して与えられており、分析の単位として家系を想定すべきであろうと考えられる。よって、家系単位で考えたときに、複数の官僚を出すことと要職就任者を出すこと、さらには経済的な利益を獲得することがどのように関わってくるのか考えてみたい。

そこで、先に示したネフによる情報を基に、要職就任者<sup>⑪</sup>について図2にまとめてみた。すると、人数別にみた場合には、それぞれのカテゴリーにおいて二〇%から四〇%の間で変動があり、複数の官僚を出している家系出身の官僚が要職への昇進において有利であるとは一概にいけない。しかし家系を基準に考えると、一人しか官僚を出していない家系（カテゴリーA）の内、その官僚が要職就任者である家系は、一六二家中三六家、二二%であるのに対し、二人の官僚を出した家



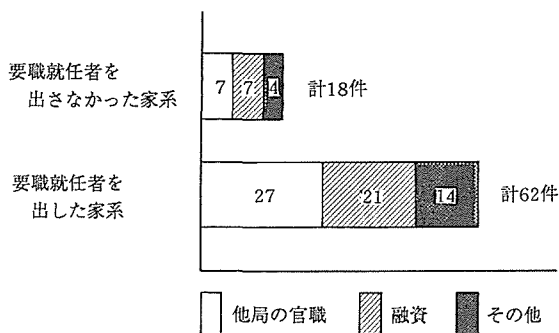


Neff, M., *Chancellery Secretaries*, pp.348-599 より作成。

図2：要職就任者を出した家系の割合  
(一家当たりの出身官僚数別、単位：%)

系(カテゴリーB)の中で、そのうち少なくとも一人が要職に昇進している家系の割合は、三九家中二一家、五四%、またカテゴリーC、すなわち官僚を三人出した家系においては、一一家中五家、四五%と、一人しか官僚を出していない家系と比べて、要職就任者を出した家系の割合がかなり高くなっている。この傾向は、四人以上官僚を出した家系(カテゴリーD-F)の場合にはさらに顕著で、実に七割から八割以上の家系で、少なくとも一人の要職就任者を出しているのである。よって、多数の官僚を出した家系の方が、要職就任者を出す可能性がかなり高くなるということができ、このような要職就任者を中心に、数世代にわたって家系内の他の成員も多く書記局の官僚となるような、官僚家系ともいべき家系が成立しているのである。系図に示したフランチエスキ家やサグンディーノ家、フレスキ家などは、まさにこの官僚家系の典型といえよう。

それでは、国家からの経済的な利益を引き出すこととの関連性についてはどうか。官僚が何らかの経済的な利益を獲得している例は八〇例あるが、一人しか官僚を出していない家系は、家系数全体の七割近くを占めるにもかかわらず、経済的利益の獲得は合計二七例で、これは全体の約三分の一でしかない。よって、複数



Neff, M., *Chancery Secretaries*, pp.348-599 より作成。

図3：特別収入の獲得件数

の官僚を出した家系の方が、要職就任者を出す場合と同様、経済的利益の獲得においても有利であるといえる。次に、要職就任者を出した家系とそうでない家系について、図3のように比較してみた。すると、要職就任者を出した家系の方が、明らかに多くの経済的利益を得ていることが分かる。すなわち、給与以外に国家から何らかの経済的な利益を引き出す場合にも、複数の官僚を出し、しかもその中に要職就任者が含まれることが重要であり、そうした家系に着目する視点の有効性が認められよう。

ところで、給与以外にも様々な形で収入を確保していた官僚家系の経済状況について、どのような評価を下すことができるのだろうか。先述のように、官僚の収入の基礎を成す給与は、年数十ドゥカートからせいぜい要職就任者の年二〇〇ドゥカート程度であり、他の政府機関の官職の給与もほぼ同水準であった<sup>⑭</sup>。また土地や建物といった資産や商業投資から得られた収入も一般に穏当なものであり、書記局官僚家系の経済状況は、総じてつましいものであったといえよう<sup>⑮</sup>。この点をふまえて、M・ネフは、最低でも年数十ドゥカートはあった富裕な貴族家系の収入と比べて、書記局官僚家系の経済力を低く評価しており、書記局官僚層の形成に対する消極的な意義づけの根拠の一つとなっている。しかしながら、書記局官僚層が台頭してきた時期は、貴族階級内において貧困貴族の増大が深刻となってきた時期でもあり、しかもこの貧困貴族も官僚層と同様官職からの収入に依存していたことから、<sup>⑯</sup>官僚層と利害が対立するのは、富裕貴族層ではなく貧困貴族層と考えるべきであろう。そこで貧困貴族が求めた官職からの収入をみると、たとえば一五八〇年代の司法官職の例で年一三〇ドゥカートから一六〇ドゥカート程度であ

り、官僚の給与とほぼ同じ水準であった。しかも、貴族官職には半年や一年といった任期があるのに対し、官僚は事実上終身雇用であり、常に一定の収入が保証されていたのである。前章でも引用した貴族アントーニオ・ロレダンの言葉を借りれば、市民層が得ている官職は、貴族に認められている「いかなる官職よりも利益が多く、また貴族の誰かがそれらの官職に指名されてもおかしくない」ほどなのである。<sup>18)</sup>

これらの点を鑑みると、官僚家系の経済状況は貧困貴族家系と比べても遜色のないものであり、貧困貴族にとっても十分魅力的な収入を国家から引き出していたといえよう。すなわち、前章で検討した政治的影響力と同様経済力においても、書記局官僚層は、権力から排除された多くの貧困貴族を凌ぐほどの実力を形成していたのである。とすれば、富裕で有力な貴族を比較の対象として書記局官僚層の政治的経済的実力を低く評価し、その結果この階層の形成の意義を消極的に捉えるネフのような解釈は、もはや妥当とはいえないだろう。貧困貴族の増大が深刻化し、またそれらの貴族が権力から排除されつつあった時期に、上層市民層としての書記局官僚層が形成され、有力貴族層と結びついて政治的経済的な実力を伸長させていったことの意義は決して小さくはないのである。

- ① Neff, *Chancellery Secretaries*, pp. 348-599. 下同とみられている。 pp. 23-4.
- ② フランチェスキ家についての情報は、*ibid.*, pp. 431-9. にある。
- ③ サグンディーノ家については、*ibid.*, pp. 531-8.
- ④ フレスキ家については、*ibid.*, pp. 441-6.
- ⑤ *ibid.*, pp. 531-8. またダーリオ家やアウレリオ家は、サグンディーノ家と同様、東地中海方面からの亡命者の出自である。*ibid.*, p. 236.
- ⑥ *ibid.*, pp. 31-3.
- ⑦ たとえばブジネッロ家は伝統的な官僚家系である。Longo, A., *De Origine e provenienza in Venezia di cittadini originari*, Venezia, 1817.
- ⑧ Tucci, *op. cit.*, p. 361.
- ⑨ たとえばアルヴィーゼサグンディーノは、派遣先のイスタンブールで穀物や衣類を購入している。Neff, *Chancellery Secretaries*, pp. 167-8.
- ⑩ *ibid.*, pp. 166-8; Trebbi, "Il segretario," p. 40ff. また手工業者の出身を持つ家系も多くある。Neff, *Chancellery Secretaries*, p. 32.
- ⑪ 本章註④「および」Neff, "A Citizen," p. 55ff. を参照。
- ⑫ ビアンコ家については、*ibid.*, pp. 377-82.
- ⑬ 本稿では「元老院」「コッレージョ」「シニョーリア」、十人委員会の各

秘書官と書記官長を要職とした。これらの威信の高さについては、一章でみたG・コンタリーニも言及している。Contareno, op. cit., pp. 142-4.

⑭ Neff, *Chancery Secretaries*, pp. 181-3.

⑮ もちろん地理学者として有名なJ・B・ラムジオのように、多額の資産を相続した富裕な官僚もいたが、それは例外的な事例である。

*ibid.*, pp. 158-60.

⑯ *ibid.*, p. 23ff, 39ff, 206ff.

⑰ 永井「貴族」1101-113頁。

⑱ Pullan, B., 'Occupations and Investments of the Venetian Nobility in the Middle and Late Sixteenth Century,' Hale, J. R., (ed.), *Renaissance Venice*, 1973, pp. 394-5.

⑲ *Venice*, p. 270.

#### 四 書記局官僚層の人的結合関係

本稿の目的は、これまでも述べてきたように、一五世紀後半以降の書記局官僚層の形成過程を跡付け、その意義を問うことにある。そして前章までの検討を通して、官僚資格の厳密化にもなつて、書記局官僚層が身分的社会的に上層市民層として位置づけられるようになってきたこと、また貴族階級内での寡頭政的傾向の進展を背景として、有力貴族層との結びつきを強め、政治的にも経済的にも、権力から排除されつつあった多くの貧困貴族を凌ぐほどの実力を形成してきたことを指摘した。しかしながら、一つの社会層の形成や有力貴族層との結びつきをいう以上、そこに属する家系相互や有力貴族家系との人的な結合関係のあり方が問われなければならないだろう。それが本章での課題である。

書記局官僚にとつて、有力貴族との接点が得られるのは、まずなによりもその職務を通じてである。とりわけ長期にわたつて行動を共にする海外使節の秘書官としての派遣や軍事行動への随行は、官僚としての能力を示す格好の機会であると同時に、大使や海軍司令官といった有力貴族との知己を深める好機であった。<sup>①</sup>上司たる貴族の信頼を勝ち取った秘書官のなかには、任務を遂行した後も、再度秘書官として指名される例もあり、<sup>②</sup>またヴェネツィアへの帰着後、その貴族によつて昇給の提案などをしてもらうこともあったのである。たとえば、前章でも触れた系図1中のアンドレーア・デ・フラ

ンチエスキは、貴族マリノ・ゾルツイの秘書官としてローマに二年間赴任した後、そのゾルツイの提案によって昇給を果たしている<sup>③</sup>。また、一五一七年に正書記官のピエロ・ブレッサンによって十人委員会に対して提出された請願書は、官僚としての自らの功績とその任務遂行のために払った犠牲を述べたうえで、他の政府機関の官職の付与を求めるものであったが、その末尾に、

以下は、先述の嘆願者(ブレッサン)が奉職してきた一覽であり、彼が公共の利益のために随行してきた最も崇高な国家の最も高貴な代表者の一覽です。

トルコとの戦争の際最も高貴な司令長官であるサン・マルコのプロクラトーレのアントーニオ・グリマーニ閣下の副書記官として海軍に(随行)。

フランチェスコ・カベッコ閣下の秘書官としてドイツへ。(後略)

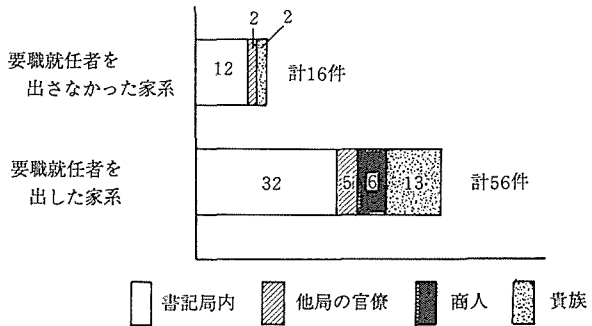
などと、八回の海外への派遣について必ず奉職した貴族の名前とともに列挙している<sup>④</sup>。このときブレッサンは、たとえばグリマーニの副秘書官であったときの直接の上司たる秘書官のベヴァツァーノについては何も触れておらず、よって自分の経歴をその時関わった貴族の名前とともに挙げることで、その経歴の重要性を強調し、それらの貴族が自分に有利な判断をしてくれることを期待していたと考えられよう。さらに、D・マリピエロの年代記では、貴族に賄賂を贈った書記官がいたことが記録されており<sup>⑤</sup>、これもまた職務を通じて貴族と結びつくことが官僚にとって有益であったことを示すといえよう。

このような職務を通じての有力貴族との結びつきは、私的な領域へと拡大することもあった。その好例を系図3のフレスキ家と系図4のビアンコ家との間に結ばれた婚姻に関して見ることができる。十人委員会秘書官ピエトロ・ビアンコの息子で、自分自身も書記局に入っていたロドヴィーコと、やはり十人委員会秘書官のザッカリア・デ・フレスキの娘ジュステイーナの結婚の祝宴には、元老院長経験者のピエトロ・バルビヤアルヴィーゼ・ダ・モリン、アルヴィーゼ・ヴェ

ニエールをはじめ、十人委員会委員のジョルジョ・エーモ、ドージェ顧問のフランチェスコ・フォスカリなどの有力貴族が出席していた<sup>⑥</sup>。また、ザッカリアアの兄弟ダヴィデとピエトロの娘マリアアとの結婚の仲介人の役を、ドージェであるアゴステイーノ・バルバリーゴが果たしており<sup>⑦</sup>、しかもザッカリアア、ピエトロともに、バルバリーゴと個人的に親しかったとされているのである<sup>⑧</sup>。前章で述べたように、フレスキ家、ピアンコ家とも国家からの経済的な支援の獲得に成功していることから、このような私的な領域にまで広がった有力貴族との交友関係の重要性が理解されよう。

ところで、ザッカリアア・デ・フレスキの娘と結婚したロドヴィーコ・ピアンコは、それ以前にザッカリアアが東地中海方面に派遣された際の副秘書官であった<sup>⑨</sup>。よって、書記局官僚の間にも職務を通じた結びつきが形成され、それが婚姻関係に発展、強化されていたのである。もう一例挙げれば、系図1に示されているように、アンドレア・デ・フランチェスキも、副書記官として随行させたジローラモ・ダ・カナルを、自分の姪と結婚させている<sup>⑩</sup>。一般に家系規模が小さく、自らの家系内だけでは強力な支援を期待できない官僚家系にとって、このように同僚の官僚家系と結合することは重要であり、とりわけその結びつきを強化するものとして婚姻関係の持つ意義は大きかった<sup>⑪</sup>。そこで次に、官僚家系が結んだ婚姻関係について検討してみよう。

図4は、前章で検討した書記局官僚に関するM・ネフの情報に基づき、官僚家系の婚姻関係についてまとめたもので、<sup>⑫</sup>ここでも要職就任者を出した家系と出さなかった家系について比較してみた。すると、確認できる七二例の婚姻中五六例、七四%が、要職就任者を出した家系のものであり、件数の上で要職就任者がいない家系を大きく上回っていることが分かる。しかも、どちらの家系においても、同じ書記局官僚家系との婚姻の例が多数を占め、全七七例のおよそ六割にあたる四四例あり、これに書記局以外の政府官職の官僚家系との間での婚姻の例を加えると、実に約七割の婚姻関係が、官僚層内で結ばれたことになるのである。よって、そこに官僚家系相互の結びつきを強さをみることができるとともに、官僚層とりわけ要職就任者を出した家系を中心とする上層官僚層形成の重要な基盤があったと考えられる。また、商人層との婚



Neff, M., *Chancery Secretaries*, pp.348-599 より作成。

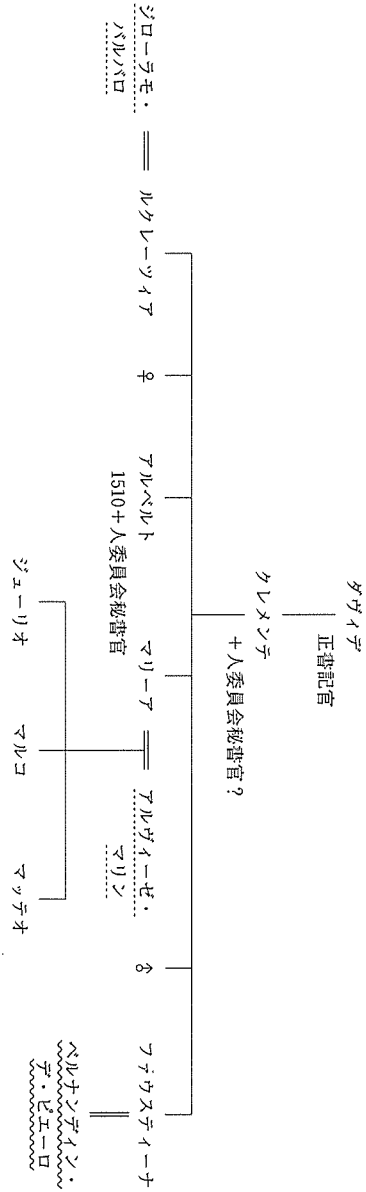
図4：婚姻関係成立件数

どとの間に婚姻関係が成立している<sup>⑮</sup>。このような婚姻関係は、これらの家系が書記局の官僚を出す以前にも結ばれており、官僚家系の形成にあたって、結婚を通じて結びつきが書記局の官僚となる契機を与えている可能性も考えられよう<sup>⑯</sup>。いざれにせよ、婚姻関係の成立においては、嫁資の額や社会的威信においてバランスをとることが重要であり、経済状況や社会的立場、書記局内での階梯などにおいて同じような位置にある家系が結びつき、家産の維持を図るとともに、書記局への登用や昇進、国家からの経済的利益の獲得などにおいて相互に助け合っていたと考えられ<sup>⑰</sup>、それを書記局官僚層の中核

婚姻関係が確認できるのは要職就任者のいる家系のみであるが、貴族家系を除く市民身分家系との婚姻関係において、官僚家系以外には多く商人家系と婚姻がなされていることは、前章で指摘した、商人層と官僚層の社会的な近接を示すものと捉えることができよう。

それでは、このような婚姻関係の例を系図上で確認しよう。系図3と系図4のフレスキ家、ピアンコ家の間で結ばれた二重の婚姻関係についてはすでに触れたが、このほかにもフレスキ家では、ザッカリア自身がアルセナーレ長官のアントーニオ・ザッカリアの娘ドロテアと結婚しているほか、やはり官僚家系のペンチン家、バルビ家とも婚姻関係を結んでいる。またザッカリアの娘サマリターナ、マリーア、エリザベッタはそれぞれ商人家系の成員と結婚し、フレスキ家の商人層とのつながりをも示しているのである<sup>⑱</sup>。次に系図1のフランチェスキ家を見ると、ここでもロッソ家、アウレリーオ家、ダ・カナル家といった書記局官僚家系と婚を通じているほか、同じ家系内での婚姻関係も見られ<sup>⑲</sup>、また系図2のサグンディーノ家も、やはりアウレリーオ家やサラチン家な

系図5：チアルティン家



人名：貴族家系の成員

人名：商人家系の成員

Neff, M., *Chancery Secretaries*, pp. 559-63 より作成。

を成す上層官僚層の形成として捉えることができよう。また、官僚家系の婚姻に関する嫁資の額が、一六世紀初頭において急激に上昇したことがM・ネフによって指摘されているが、これは官僚家系の経済力が増大した結果であり、その収入を支える官僚ポストの有用性の増大を示すとともに、書記局官僚層の社会的上昇を示す現象と考えられよう。

このような官僚層内での婚姻関係に対し、その意義をより慎重に検討する必要があるのは、官僚家系と貴族家系との間に結ばれた婚姻関係である。貴族家系との婚姻関係の成立においても、やはり要職就任者を出している上層官僚層に属する家系が大半を占めることは図4からも明らかであり、ここから上層官僚層と有力官僚層との結びつきをみるることができるが、その具体例を系図2および系図5から確認しよう。まず系図2のサグンデーノ家では、貴族家系であるジュステ



イニアニ家、モロシーニ家、グリオーニ家との婚姻関係が、三世代にわたって結ばれており、系図5のテアルディン家の場合は、十人委員会で勤務していたクレメンテ・テアルディンの二人の娘が、それぞれバルバロ家、マリン家に嫁いでいる。<sup>⑩</sup>このような官僚家系と貴族家系との婚姻関係の意義を、どのように解釈するべきであろうか。

ヴェネツィアでは、貴族身分の継承は父系のみからなされ、たとえ母親が貴族身分の女性でなくとも父親が貴族であれば、その子供に貴族身分が認められたことから、貴族が市民身分の妻を迎えることはとりわけ珍しいことではなかった。そしてこのような婚姻関係については、貴族側は市民身分の妻がもたらす高額な嫁資を、市民側は貴族と婚を通じることによる家系の社会的威信の上昇をそれぞれ求めた結果であると説明されている。<sup>⑪</sup>しかしながら、この解釈を官僚家系と貴族家系との間に結ばれた婚姻関係にそのまま当てはめることはできないだろう。なぜなら前章で検討したように、官僚家系の経済状況は、貴族家系に見合う高額な嫁資を持参させられるほど富裕ではなかったからである。たしかに系図2のサグンディーノ家は官僚層のなかでも富裕な家系であり、アンフロジナーがグリオーニ家に持参した三〇〇〇ドゥカート<sup>⑫</sup>の嫁資は、官僚家系のなかでは最も高額な嫁資の例の一つであった。<sup>⑬</sup>しかし、日記作者のマリン・サヌートによれば、当時の貴族家系の嫁資は、三〇〇〇ドゥカートから一万ドゥカート程度であり、この基準に当てはめれば、サグンディーノ家からグリオーニ家にもたらされた嫁資は貴族家系にとって最低限の額にすぎないのである。またテアルディン家の場合は、貴族と結婚する娘の嫁資を捻出するために、父親のクレメンテが七〇〇ドゥカートの融資を受けているほどであり、やはり貴族家系にとって魅力的なほど高額な嫁資を用意できる経済状況にはない。よって、官僚家系と貴族家系との間の婚姻関係の意義は、貴族側にとっての経済的な利益とは別のところに見出す必要がある。<sup>⑭</sup>

この点に関して考察するために、テアルディン家の例をもう一度みてみよう。十人委員会秘書官であったアルベルト・テアルディンは、一五一七年に義兄のジローラモ・バルバロと甥のマルコおよびジュリオ・マリン兄弟によって書記官長に推薦された。<sup>⑮</sup>しかもマリア・テアルディンは、寡婦となって七人の子供とともに実家に戻っており、マルコ、ジ

ユーリオの兄弟を含めてその子供たちはアルベルトが扶養していたのである。結局彼は書記官長には選出されなかったが、しかしこのことは、アルベルトの二人の姉妹を通じての婚姻家系が、書記局での昇進といういわば公的な領域にまで影響を与えていることを示しており、官僚家系にとつて貴族家系と結びつくことが、社会的な威信の増大をもたらすのはもちろん、より現実的な利益につながる可能性が高くなることを示している。と同時に、貴族家系にとつても、官僚家系との婚姻関係は書記局官僚層内とりわけ上層官僚層のなかに、職務を通じての結びつき以上に一種のパトロネイジ関係を形成する意義があったと考えられよう。また、もともとアルベルトは有力貴族との間に強い結びつきを有する有力官僚の一人であり、このことはサグンディーノ家の場合にも同様である。この二つの官僚家系と貴族家系との婚姻関係は、こうした以前からの官僚と有力貴族との結びつきのうえに築かれたものである。さらに、書記局官僚家系と婚姻関係を結んだ一七家の貴族家系の内、一〇家は一六世紀後半に十人委員会委員やその追加委員を歴任した最有力貴族の出身家名と同名家系であり、これに一四世紀以来の有力家系を加えると、実に一七家中一四家がいわゆる有力貴族家系といえる。また残る三家も、既述のグリオーニ家やマリン家のような、政治的な場での何らかの活躍がみられる家系であり、全くの無名家系は見当たらない。よつてこのことから、寡頭的に権力を握る貴族家系と書記局官僚家系が、婚姻関係においてもその結びつきを強めていたことが認められよう。

以上、書記局官僚層の人的な結合関係についてみてきたが、ここから明らかとなつたのは、まず第一に、前章でその成立過程を跡づけた、要職就任者を含む多くの官僚を出している官僚家系が、相互に結びつきを強めて上層官僚層を形成し、それが書記局官僚層の中核を成していることである。よつて、家系数のうえでは少ないものの、複数の官僚を出し、しかもその中に要職就任者を含んでいるような家系に焦点を当てて分析を進めるといふ視点の妥当性が、本章の検討の結果からも認められよう。さらに、一六世紀半ばまで続く官僚身分の厳格化は、こうした上層官僚層内で利益を分配し、新たな家系の参入を制限しようとする動きとも捉えられる一方、社会的な位置づけが上昇した書記局官僚層内で有力家系を形成す

ることで、個々の家系の社会的上昇も達成されたのである。

第二に、上層官僚を中心とする書記局官僚層と有力貴族層との緊密な結びつきが、職務を通じて、あるいは婚姻関係を結ぶことによつて形成されていたことが明らかとなった。書記局官僚層の実力の増大には、この有力貴族層との結びつきが決定的な役割を果たしているものであり、よつて、貴族階級全体との階級対立的な現象がみられないのも当然であろう。しかしながらこのことが、書記局官僚層形成を消極的に意義づけることの根拠にならないことは、二章の書記官長選挙の例に端的に示されるように、書記局官僚層と有力貴族層の緊密な結びつきに対して、多くの貧困貴族層が大いに不満を募らせ、反発したことから理解できる。書記局官僚層は、貴族階級における政治的格差の拡大という背景の下で、その間隙に浸食する形で台頭してきたのであり、貴族階級の身分上の閉鎖性を打ち破ることができず、貴族と同等の権利で政治に参加できなかったという限界があつたとはいへ、書記局官僚層が多くの貧困貴族を凌ぐ政治的影響力を確保していくことは、ヴェネツィアにおける政治エリート層の再編過程の端緒となる権力構造上の重要な変化として意義づけられるべきであらう。

- ① Nelf, *Chancellery Secretaries*, p. 143.
- ② たとえばザッカリア・デ・フレスキは「貴族アントーニオ・ヴィンターリの秘書書や二度務めしる」。Nelf, 'A Citizen', pp. 46-7.
- ③ Nelf, *Chancellery Secretaries*, p. 217.
- ④ *Venice*, pp. 272-4.
- ⑤ Malipiero, *op. cit.*, p. 683.
- ⑥ *Venice*, p. 264.
- ⑦ Nelf, 'A Citizen', p. 60, n.150.
- ⑧ サヌートによれば「ザッカリアはバルバリーゴの「お気に入り」であり、またピエトロはトリージェの個人的な秘書官であつた。ibid. ザッカリア、ピエトロについてのサヌートの記述は、それとSanuto, *op. cit.*, vol. 2, p. 389; *ibid.*, vol. 4, p. 183.
- ⑨ Nelf, *Chancellery Secretaries*, p. 239.
- ⑩ *ibid.*, p. 217, p. 239.
- ⑪ *ibid.*, p. 235.
- ⑫ 前章註①参照。
- ⑬ *ibid.*, p. 444.
- ⑭ *ibid.*, pp. 431-9.
- ⑮ *ibid.*, pp. 224-30, pp. 531-8.
- ⑯ たとえばネフは、サグンティノ家が書記局に進出する契機として、

アウレリーオ家との婚姻関係の意義を示唆している。 *ibid.*, p. 224.

①⑦ たゞえばインジエネール家の二人の成員の書記局への登用には、サグンディノ家やカロルド家との婚姻関係によって得られた有力官僚との結びつきが重要な役割を果たした。 *ibid.*, p. 226.

①⑧ 一五一四年以前の嫁資の平均が一七五ドゥッカートであるのに対し、一五一四年―一五五年の平均は一四八ドゥッカートに上昇しており、これは物価の上昇を凌ぐ割合で進んでいる。 *ibid.*, p. 218ff, p. 236.

①⑨ サグンディノ家については本章註⑩、テアルディン家については *ibid.*, pp. 559-63.

②⑩ 永井「貴族」二五〇頁、Logan, *op. cit.*, p. 28; Romano, *D., Patricians and popolani: The Social Foundations of the Venetian Remainsance State*, Baltimore and London, 1987, p. 50ff.

②⑪ Nelli, *Chancellery Secretaries*, pp. 220-1. なお新郎のアンドレーア・グリオーニの父マルコは、海軍のガレー船長として活躍したほか、アンドレーア自身はヴェネツィア領のカステル・フランコのポデスタに

## おわりに

本稿では、書記局官僚層の形成とその社会的上昇に焦点を当て、それがおもにヴェネツィアの権力構造においていかなる意義を持つのか、という点について問うことを目的として考察を進めてきた。以下、これまでの検討から得られた結果をまとめ、残された課題を示して今後の展望を開きたい。

一五世紀半ば以降、その身分資格が厳格化されるなかで、書記局に複数の官僚を出し、とりわけ要職就任者を出しているような官僚家系が形成されてきた。この官僚家系は、官僚としての給与の他にも、書記局以外の政府機関の官職や嫁資のための融資の獲得といった経済的な利益を国家から引き出すとともに、相互に婚姻関係を結ぶなど、上層官僚層を形成

選出されている。マルコについては Sanuto, *op. cit.*, vol. 2, p. 783, アンテローニについては *ibid.*, vol. 8, p. 349.

②⑫ Nelli, *Chancellery Secretaries*, p. 223; Sanuto, *op. cit.*, vol. 1, p. 886.

②⑬ Nelli, *Chancellery Secretaries*, p. 561.

②⑭ *ibid.*, p. 559.

②⑮ *ibid.*, p. 213.

②⑯ 経済的な苦境にあつたマルベルトに対し、コンタリーニ家やトレヴィンザン家、フォスカリ家などの成員である有力貴族によって、官職付与のほか、家名変更を条件に、継承者のいないアブラーモ家の財産の相続が勧められたり、また彼の死後、テアルディン家に対しマルベルトの給与の保証が提案されたりしている。 *ibid.*, p. 559-61.

②⑰ Lowry, *op. cit.*, pp. 307-10 のリストを参照。

②⑱ 一四世紀以来の有力家系については Chojnacki, *op. cit.*, pp. 78-9, n. 19 参照。

し、身分的にも上層市民層として位置づけられていったのである。このような書記局官僚層の成立は、その身分規定の完成をみた一六世紀中葉までの、およそ一世紀の間に実現したといえよう。さらにこの書記局官僚層は、職務を通じて、また婚姻関係によって、書記局の統制権を握っていた有力貴族層と結びつき、利益享受の機会をより確実なものとしていった。その結果、貴族階級内における寡頭政化の進展によって、実質上政治権力の中枢から排除されつつあった多くの貧困貴族に代わって、国家の機密事項に接し、権力への接近も可能となったのである。

しかしながら、このような書記局官僚層の形成と社会的上昇に一定の限界があったことも認めなければならない。すなわち、その政治的経済的な実力の増大にあたって、書記局官僚層は有力貴族層に完全に依存し、また貴族階級の身分上の閉鎖性を打破することができず、そのため貴族と同等の権利で政治に参加することはできなかった。また官僚家系の経済力は、富裕な貴族と比較すれば遠く及ばない。しかし、政府の官職に就任することで収入を得、その獲得にあたって有力貴族層に依存しているという状況は、多くの貧困貴族にとっても同じであった。よって、貴族階級内での政治的経済的な格差が拡大していたまさにこの時期に書記局官僚層が形成され、一定の限界を抱えつつも、貧困貴族層を凌ぐような実力を蓄積してきたことに、M・ネフに代表されるような従来の消極的な評価を与えることはやや妥当とはいえない。むしろ、寡頭政化の進展と並行する権力構造上の重要な変化として、ヴェネツィア社会における政治エリート層の再編という文脈のなかに位置づけ、より積極的に評価すべきであろう。貴族階級が依然として新たな家系の上昇を阻んでいた近世初頭のヴェネツィアにおいても、階級対立的な現象に欠けるその静態的なイメージの裏で、書記局官僚層という新たな社会層の形成やその社会的上昇が、権力を握る有力貴族層と結びつく形で実現していたのである。

本稿では主として権力構造における書記局官僚層の位置づけに論点を絞って考察した。そのため、ヴェネツィア社会全体における官僚層の位置、とりわけ商人層を含む市民層全体の位置づけがあまり明確とならず、それはヴェネツィアの統治構造における書記局の位置づけについても同様である。また、書記局官僚層の形成に始まるこの政治エリート層の再編

過程は、ヴェネツィア社会をめぐる政治的経済的な動向と絡みつつ、どのように展開していくのかという問題も残されている。とりわけ一七世紀半ばには、ついに貴族身分の閉鎖性が破られ、新たな貴族家系が誕生しているが、ここにいたる過程を検討することは、ヴェネツィア社会における政治エリート層再編の全体像を把握するうえで不可欠であろう。これは今後の課題である。また、新たな政治勢力の台頭が官僚層によって実現されていることは、ヴェネツィア史の枠組みを超えた、より広範な文脈のなかに位置づけられるべき問題であるかもしれない。検討を続けたい。

【本稿は、平成八年度文部省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。】

（京都大学大学院博士後期課程

# The Making of the Chancellery Secretaries' Class in Early Modern Venice

by

TONAI Tetsuya

Compared to the patriciate, the Venetian citizenry, *cittadini*, has received little attention. Chancellery Secretaries, in particular, played an important role in Venetian politics and society, but it is considered that the social position of them only supported that of powerful nobles. This article focuses on the making and the development of the chancellery secretaries' class in early modern Venice and evaluates its significance.

Chancellery employees was granted the status of *cittadinanza originaria* since the mid-fifteenth century, when the oligarchy of the patriciate came into being. Although the chancellery secretaries did not have the right to vote in the Great Council or other councils, they exerted more influence on politics, administration and diplomacy than many poor patricians, and they drew various economic profits through their connections with powerful nobles. Moreover, the families from which the secretaries with high positions were recruited created strong ties to each other in various ways, such as marriage, thus becoming an ever more powerful and privileged group. In short, the making and the development of this class, along with the exclusion from politics of the majority of patricians, can be interpreted as an important change in the power structure of Venice.